



令和5年2月14日  
不動産・建設経済局 建設市場整備課

## 令和5年3月から適用する公共工事設計労務単価について

- 令和4年度に実施した公共事業労務費調査に基づき、公共工事設計労務単価を決定し、令和5年3月から適用することとしたので、お知らせします。

### 【改訂後の単価のポイント】

- 1 今回の決定により、全国全職種単純平均で前年度比5.2%引き上げられることとなります。(資料1)
- 2 また、必要な法定福利費相当額を加算するなどの措置を行った平成25年度の改訂から11年連続の引き上げにより、全国全職種加重平均値が22,227円となりました。(資料2)
- 3 労務単価には、事業主が負担すべき人件費(必要経費分)は含まれていません。よって、下請代金に必要経費分を計上しない、又は下請代金から値引くことは不当行為です。(資料3)

### 【問い合わせ先】

国土交通省 不動産・建設経済局 建設市場整備課  
建設キャリアアップシステム推進室  
課長補佐 村田(内線:24863)  
指導調整係長 藤木(内線:24865)  
電話番号 03-5253-8111【代表】  
03-5253-8283【夜間直通】